

法務省

厚生労働省



外国人技能実習機構

Organization for Technical Intern Training

技能実習計画の認定等を始め、実習実施者や監理団体に対する指導監督等、技能実習制度の適正な実施や技能実習生の保護に関する業務を行います。

技能実習計画の認定
調査・監督機関



実習実施者

Implementing Organization

技能実習生の受け入れ前に、外国人技能実習機構から技能実習計画の認定を受け、技能実習責任者を中心に、技能実習指導員・生活指導員が技能実習生の指導にあたります。

雇用契約
技能実習の指導



技能実習生

Technical Intern Trainee

技能実習生は、技能実習に専念して技能を修得し、本国への技術移転に努めなければなりません。なお、他所で就労活動を行うことは禁止されています。

派遣・復職



外国の所属機関

Foreign Affiliation Company

技能実習生が従事しようとする業務と同種の業務を行う機関であり、技能実習生は帰国後に復職します。なお、送出機関による修得技能を活かした他機関への転職支援も受けられます。

訪日委託



外国の送出機関

Foreign Sending Organization

技能実習生からの求職の申込みを監理団体に取り次ぎます。二国間取決めに基づく送出国（中国・インドネシア・ベトナム等）の認定を受ける機関です。

職業紹介取次ぎ
事業協定



監理団体

Supervising Organization

実習実施者に対し技能実習計画の作成指導と共に、認定計画に従った実習監理を行います。技能実習生の母国語相談体制を確保し円滑な技能実習を支援します。

監理事業の許可
調査・監督機関

組合員・共同事業契約・実習監理